

25年末の配置販売業実態調査

発行：日本置き薬協会 事務局

富山県厚生部くすり政策課は、平成25年12月末現在の医薬品配置販売業および配置従事者数の全国集計を6月13日付けで発表した。これによると、既存配置と新配置を合わせた全国の配置販売従事者数は、前年に比べ1,030人減の19,337人と、2万人を切った(新配置に移行しても既存配置を廃止していない場合も考えられ、データ数値が実効値とは限らない)。

下記の表は、新配置と既存配置別の数値であり、括弧内の数値は対前年比である。新配置が全てで対前年を上回り、既存配置は下回っている。合計ではこの10年間で連続して下降を辿り、三分の二の業界規模となった。

	業許可件数	法人	個人	配置従事者	配置販売業者	配置員
新配置	1,423 (+147)	497 (+388)	926 (+108)	6,338 (+287)	570 (+55)	5,768 (+212)
新配置率	17.2%	19.5%	16.1%	32.8%	16.4%	36.4%
既存配置	6,866 (-501)	2,048 (-146)	4,818 (-355)	12,999 (-1,297)	2,901 (-282)	10,098 (-1,015)
既存配置率	82.8%	80.5%	83.9%	67.2%	83.6%	63.6%
合計	8,289 (-354)	2,546 (-107)	5,744 (-247)	19,337 (-1,030)	3,471 (-277)	15,866 (-803)

薬事法施行規則などの一部を改正する省令(案)のパブリックコメントに関する置き薬協会の意見(抄)

1. 登録販売者試験での受験資格要件から、一年間の実務経験を排除した理由を明確にされたい。
2. 受験者が合格後、相談応需の実務経験なしに登録販売者として従事するのは、資質の有効性に問題あり。
3. 登録販売者の従事期間中の資質向上研修は、専門性、客観性、公正性が確保される外部機関での実施が、薬食総発第0326号は適当だとされており、それらの確保の点より、指導監督の徹底をされたい。

本件に関するお問合せ先 日本置き薬協会 事務局

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 03-5974-6227 FAX. 03-3917-9081

日 置 協